

# 教職員働き方改革アクションプラン 令和6年度～令和11年度（概要版）

～みんなで 変わろう！変えよう！ 子どもたちの未来のために～（福島県教育委員会「業務量管理・健康確保措置実施計画」）

令和8年2月改訂

## 背景

福島県教育委員会では、一方通行の授業を個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を進めている。その実現のため、複雑化・困難化した膨大な業務で、授業の準備や日々の研修に時間を割くことができない状況に陥っている「学校の在り方」も変革する必要がある。また、教職員が長時間の勤務によって、負担感や疲労感を抱えたまま授業等しなければならない状況は、教育の質を低下させ、子どもたちにも悪影響を及ぼすことになりかねない。

## 目的

子どもたちと  
教職員の  
Well-being  
の実現

達成の  
ために

学校の在り方の変革

学びの変革

を両輪で推進する

時間外勤務時間の削減

仕事と私生活の両立

研さんの時間の確保

教師の健康確保

教職人生を豊かに

質の高い授業の実践

## 目標

- ① 仕事と私生活を両立できていると感じる教職員の割合80%以上を目指します。
- ② 質の高い授業をするために、授業の準備や自己研さんのための時間を確保できていると感じる教職員の割合80%以上を目指します。
- ③ 全教職員の時間外勤務時間を、月45時間以内かつ年360時間以内にします。
- ④ 児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加があった場合でも、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員をゼロにします。

## 取組

※市町村立学校は各市町村教育委員会の「業務量管理・健康確保措置実施計画」と本アクションプランにより働き方改革を推進

### 共通取組

#### (1) チーム学校の構築

- ア スクール・サポート・スタッフの配置・活用
  - 全公立学校に配置・効果的な活用
- イ 専門スタッフ等との連携
  - SC、SSW、事務職員など
- ウ 学校に対する保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応
  - 保護者や地域からの学校への要望等対応ハンドブック」の改訂・スクールロイヤーの活用

#### (2) 各学校の教育課程の見直し

- 義務教育段階：標準授業時数
- 高等学校・特別支援学校：適当たりの授業時数の標準は30単位時間

#### (3) 業務分担の見直しによる負担の平準化

- 複数担任制やチーム担任制・持ち時間数・進路の個別指導や週休日の部活動指導の担当者割振り等の見直し
- 休憩時間の確保や業務の持ち帰りがない状態を目指す

#### (4) 教育・校務のDX推進

- ア 「しくしまクラウドサービス（FCS）」の活用
- イ 県立学校入学選抜におけるWEB出願の導入
- ウ 県立中学校入学選抜は令和9年度入学選抜から導入予定
- エ 次世代の校務支援システム導入に向けた検討
- オ 県内すべての公立学校で同一の校務支援システムを導入をめざす
- カ 調査・報告、会議・研修等のオンライン化等による効率化
- キ 発出文書・收受文書の処理の見直し

#### (5) マネジメント体制の強化

- ア 勤怠管理システム等による出退勤時間の管理
- イ 平日の学校解錠・施錠時刻の適切な設定と遵守
- ウ ○勤務開始時刻前1時間、勤務終了時刻後2時間以内など、学校ごと必ず設定
- エ 児童生徒一斉下校日の設定と取組の徹底
- オ 夏季休業中における学校閉庁日の設定等
- カ 年次有給休暇の取得の促進
- キ 週休日の振替の適切な運用

#### (6) 持続可能な部活動運営【重点】

- ア 休養日や練習時間の適切な管理
- イ 休養日取得の徹底・練習時間上限の徹底・大会等への参加の見直し
- ウ 適切な学校部活動運営のための体制整備
- エ 活動計画の作成と家庭への周知・設置数等の見直し・部活動指導員の配置

#### (7) 地域・保護者への理解の醸成【重点】

- チラシ等による丁寧な説明情報発信

#### (8) 教頭の業務負担軽減【重点】

- 教頭が「当たり前」に行っている業務」の積極的な見直し

### 健康及び福祉の確保に向けた取組

- (1) 健康管理のための医師による面接指導
- (2) 定期健康診断等の実施
- (3) 特定健康診査・特定保健指導の実施
- (4) ストレスチェックの実施
- (5) 心身の健康相談窓口の設置

### 市町村立学校向けの取組

- (1) 教頭マネジメント支援教員の配置
- (2) 中学校における休日の部活動の地域展開
  - 市町村の実情に応じた取組推進の支援

### 県立学校向けの取組

- (1) デジタル採点システムの活用
- (2) ICT関連業務の負担軽減
  - 好事例共有によるICT支援員の活用促進
- (3) 施錠時刻の適切な管理等
- (4) 上限を上回った場合の事後検証の実施
- (5) 特別な支援を必要とする児童生徒対応への支援
  - 特別支援教育アドバイザー配置や専門家の派遣による個別支援教育の充実による支援

### フォローアップ

- (1) 働き方と勤務の在り方変革事業による伴走支援
  - 学校裁量による業務改善の支援
- (2) 勤務実態調査等の実施・公表等
  - 勤務実態調査・アクションプラン取組状況調査の実施と結果公表
- (3) 知事部局等との連携
  - 総合教育会議におけるアクションプラン改訂や実施状況等の報告